

競歩競技



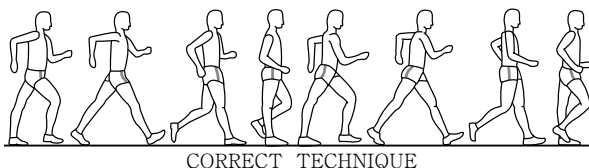
競歩競技

I 判定編

競歩審判員は競技者の歩型の判定をするとき、他の審判員や競技役員、観衆その他の言動に惑わされることなく毅然とした態度で自信を持って行わなければならない。もちろん、ビデオや写真等を参考にしてはならない。あくまでも競歩審判員本人の視覚で判定する(TR54.3.2)。

競技者は競技中、競歩の定義(TR54.2)の通りに歩かなければならない(下図参照。これに反する場合に失格となり、競技中であっても競技から排除される。

規則違反には、ロスオブコンタクトとベントニーの2種類がある。



IH入賞競技者(レッドカード無し)～2022.8

1 歩型の判定方法

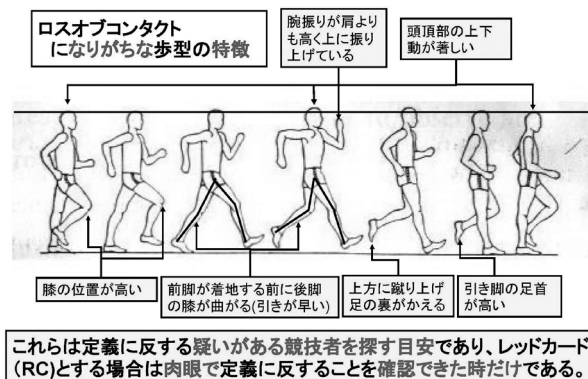
(1) ロスオブコンタクト (loss of contact :)

競歩では競技者のいずれかの足は地面についた状態でなければならない。ロスオブコンタクトは、両足が同時に地面から離れた状態があるという規則違反である。

判定は、競技者を真横から見て、その両足が同時に完全に地面から離れたと競歩審判員の目で明らかに確認できたときに規則違反とする。



IHDQ競技者(ロスオブコンタクト)～2022.8



ロスオブコンタクトの疑いがある競技者の特徴は

- ① 上下動が著しい
一歩一歩進むたびに頭頂部が激しく上下動する競技者。
- ② 膝、足首の位置が高く、膝が鋭角である
前に振り出す脚の膝の高さは支持脚の膝と同じくらいかやや低い程度であり、膝を曲げている角度は鋭角（狭い）である。
また、足首も高い。

支持脚に対する引き脚の違い

<膝の高さの違い>

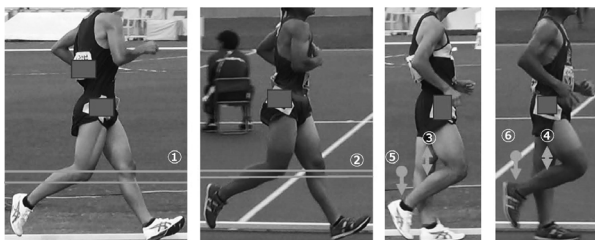
- ①低さがある②差があまりない

<膝の角度>

- ③角度が緩い④角度が狭い

<足首の高さ>

- ⑤低い⑥高い



①③⑤IH入賞者と②④⑥同DQ競技者（ロスオブコンタクト）～2022.8

- ③ 激しく蹴り上げている

後脚で激しく地面を蹴り上げ、靴裏全体が上を向いてしまう動きが見られる。

④ 引き脚が早い

振り出した前脚の着地点が重心に近く、前脚が着地し膝が伸び始める前に後脚を引いてしまい、両脚が同時に曲がった状態が見える。

以上の4つの特徴は「あくまでも疑わしい」状態であり、「判定上着目するための手がかり」とするだけで、ロスオブコンタクトの根拠ではない。

前脚の違いと靴裏の状態

<前脚の違い>

①伸びている②曲がっている



<着地の位置>

重心よりも⑤遠い⑥近い



<靴裏の状態>

③上がっていない④上がっている



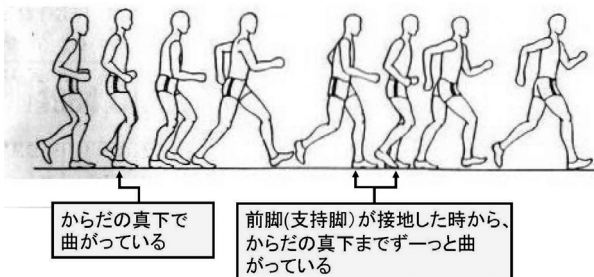
①③2022IH入賞競技者と②④同DQ競技者（ロスオブコンタクト）～2022.8

(2) ベントニー (bent knee : ㊄)

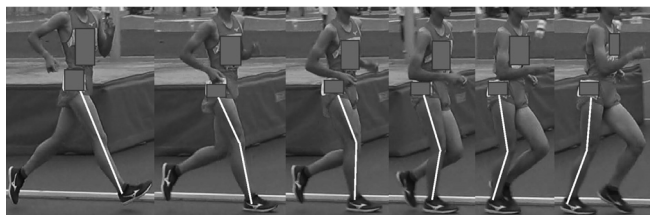
ベントニーは、「前脚が接地した瞬間から競技者のからだの真下（すなわち垂直）の位置になるまで」の間、膝が伸びていない状態（膝曲り）のときがあるという規則違反である。ロスオブコンタクトは一瞬でも浮いているか否かを見極めることが必要だが、ベントニーでは図の通り、前脚が接地した瞬間からからだの真下までの間を判定するため、ほんのわずかではあるが、ロスオブコンタクトよりも判定時間が長い。競技者の膝は、一連の動きの中では前脚が接地した瞬間から棒のように完全には伸びてはならず、接地の瞬間は伸ばし始めている動作の途中であり、若干曲がっている（膝が甘い）ように見えることが多い。競歩審判員は競技者の前脚（支持脚）の膝がからだの真下で完全に伸びていることが確認できれば「規則通り」という判断で良い。

ベントニーの特徴は次の通りである。

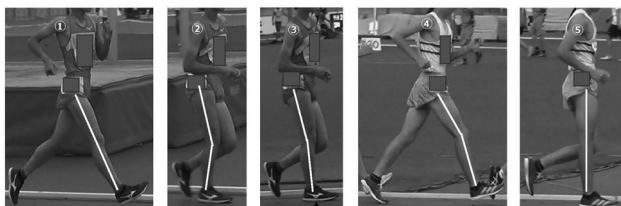
ベントニーの 典型的な歩型



- ① 膝が伸びている状態がない（いわゆる忍者走り、図参照）
- ② 支持脚の膝の角度が接地の瞬間、上下に動く（いわゆるバネのように膝を使っている…ランニングの膝使いに酷似）
- ③ 支持脚の膝がからだの真下の時にまっすぐに伸びていない。
つま先が上がらず踵ではなく足裏全体で着く（いわゆるべた足）とベントニーになりやすいが、べた足だからといってベントニーと判定する理由にはならない。また、歩行のスピードは関係ないので、明らかにベントニーであればどんなに遅くとも規則違反と判断する。もし、先天的に膝が伸びないと主張する競技者がいたとしても、本連盟公認競技会に出場した競技者はあくまでも規則通りに判断する。



ベントニーが見られたIH競技者～2022.8



①前脚（支持脚）が接地した時は伸びているように見えるが、②からだの真下では曲がっている→レッドカード（ベントニー）

③前脚（支持脚）の膝の曲がりは微妙→イエローカード（ベントニー）

④前脚（支持脚）の膝が接地する直前は曲がっているが、⑤からだの真下では伸びている→規則通り（正しい歩型）

2 判定と視力

人間の目では、ビデオ1コマ分（すなわち1/60秒=0.016y秒）以内を見極める+のは困難と言われている。歩型判定は、まさに極限との戦いであるが、「ロスオブコンタクトだろう」とか「ベントニーだろう」と先入観で規則違反と決めてかかれば歩型違反に見え、逆に「有名選手だから、歩型に問題ない」と楽観視していると、規則違反があっても問題なしと見えてしまう。歩型の判定は常に無心の境地であたらなければならない。なお、WAセミナー（2024年2月3日）では「0.060秒以内のロスオブコンタクトを視認するのは困難であり、ルール通りといえる」とされた。

3 判定ガイドライン

ここでは本連盟科学委員会によるビデオ分析に基づいた別の視点



での判定方法を紹介する。前出の判定方法とは表現が異なるが目的は同じであり、競歩審判員は判定しやすい方法を採用すれば良い。尚、これらはあくまでも「ポイント」であり、「疑わしきは罰せず」に変わりはない。

◎ロスオブコンタクト

- ① 両足が前後に最も開いた姿勢の時に前足の踵と後足のつま先を結ぶ線（ライン）



をイメージする。

- (a) このラインが上下動する。
- (b) 前足の踵がこのラインから垂直に落下するようにして接地する。
- (c) 後足のつま先がこのラインから垂直に上がるように見える。

上記 a-c のいずれかの動きが見える場合に「ロスオブコンタクト」の疑いがある。

- ② 両足が前後に最も開いた姿勢の時に、「前足の接地（の瞬間）」と「後足の離地（の瞬間）」を観察する。

- (a) 「前足の接地」と「後足の離地」が同時に見える。

⇒「ロスオブコンタクト」はないと判断。

- (b) 「前足の接地」と「後足の離地」にはっきりと時間差が見られる。

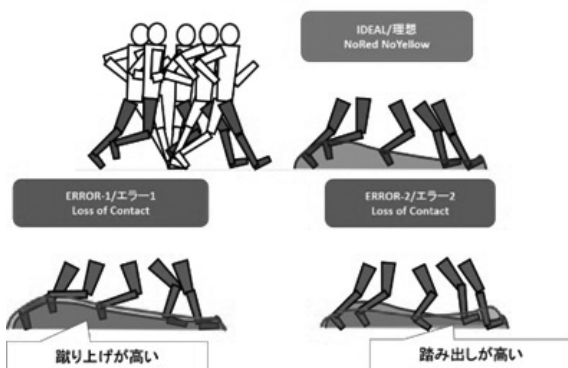
⇒「ロスオブコンタクト」が発生の疑いが有る。

※判定は、あくまで足と地面との接触の有無を観察して行う。

頭部・胴体の上下動や「抜き足」の膝の高さは注意して観察すべき競技者を選ぶための「目印」に過ぎない。

以上のポイントを一連の流れの中で見る場合、次の図のようになる。

国際競技会の動作分析からみたロスオブコンタクト判定の観点



◎ベントニー

- (a) 前足が接地する瞬間から地面と垂直になるまで、大転子（ランニングパンツ等の縫い目または大腿付け根の中間線）と足首を結ぶラインをイメージする。
- (b) この線が膝関節で膝の輪郭（膝の側面の突起）におさまっている。
⇒「ベントニー」でないと判断する。
- (c) このラインが膝関節で膝の輪郭の後ろ側にはみ出る（膝蓋骨が前に突き出た状態が見える）。
⇒「ベントニー」の疑い有り。



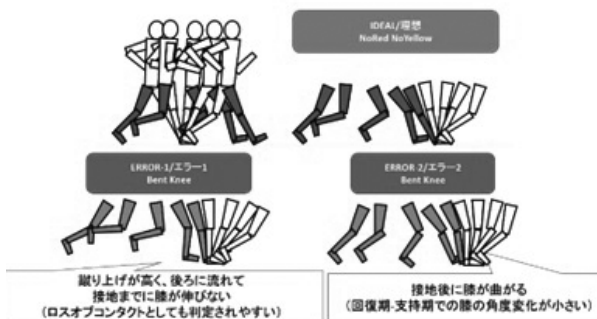
※ラインが前にはみ出るとき（膝が後方にしなる）は過伸展なので「よく伸びている」状態として扱う。

- ① 前足が接地した後の脚全体の長さまたは股関節の高さをよく観察。
- (a) 脚全体が「つぶれる」ような動き（膝が一瞬前に突き出る）が見える。
⇒「ベントニー」の発生の疑い有り。
- (b) 接地した瞬間、股関節が上に突き上げ

られる動きがない（膝で動きを吸収してしまっている）。

⇒「ベントニー」発生の疑いがある。

以上のポイントを一連の流れの中で見る場合、以下の図のようになる。

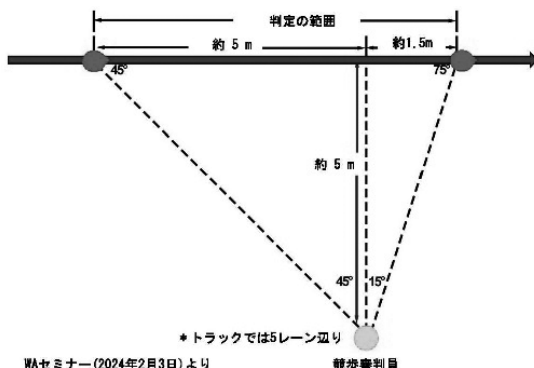


4 判定の位置

(1) 歩型判定に適した位置

競歩審判員が判定する際の場所や位置は次の通り

競歩審判員の判定の範囲



- ① 判定する場所は、競技者と審判員の間に障害物がなく、競技者の膝や足と地面の接地状態がはっきりと見通せる場所で行う。トラックでは外側から競技者を見る方が良い。競技者との距離は5m程取ると良い。
 - ② 判定の範囲は、競技者が競歩審判員のおよそ45度位の角度（競歩審判員の5m（5～6歩）程手前）の位置から90度（真横）の位置までと1.5m（1～2歩）程過ぎたあたりまでが望ましい。ただし、競技者の真正面（正面に近いときも含む）や後方からは判定してはならない。
 - ③ 判定はその審判員の目の高さで行わなければならない。審判員は競技者と同じ高さの地面に直立の姿勢で立ち、かがんだり、横たわったりしてはならず、ダッグアウトのような低い位置での判定もしてはならない。また、判定する時はその場に静止して行う。
 - ④ すべての競歩審判員は個人の主観に委ね、他の競歩審判員の意見や他の競技役員、観衆等の意見に惑わされないようにする。また、道路競技では各班の担当種目が異なる競歩審判員が同じ地点に配置されることもある。この場合、若干離れた位置で判定するなど配慮し、同じ位置で審判にあたらないように注意する。
 - ⑤ 競歩審判員は競歩審判員主任から指示された地点についてのみ判定の全権限を持つ。つまり、担当外の場所の判定はできないし、観衆等から判定に異論の声があっても担当競歩審判員の判定が絶対である。
- (2) 競技者が規則違反を犯しがちなのは、次のポイントである。
- (a) スタート時
 - (b) 他の競技者を追い越すとき
 - (c) フィニッシュ直前のラストスパートのとき
 - (d) 飲食物供給所や給水、スポンジをとるとき
 - (e) 集団の中にいる競技者
道路ではさらに次のポイントも重要である。
 - (f) コーナーを曲がるときや折り返し点など急激な進路変更をするとき

(g) のぼりくだりのある場所

これらのポイントにはなるべく競歩審判員を配置する。

なお、道路では競歩審判員間の間隔が長いので死角になる場所には監察（走路）員を配置し、違反行為が発生しないようにする。

(3) イエローパドル (Yellow Paddle) (TR54.5)

競歩審判員は競技者の歩型を見たときに、少しでも定義に反するおそれを感じたら即座にイエローパドルを競技者に示し、競技者が歩型違反とにならないよう未然に防がなくてはならない。パドルを示したら、直ちに競歩審判記入用紙に記入し、競歩運営支援システム（以下「システム」）では記入後にデバイスに入力する。イエローパドルは、同一の競技者にロスオブコンタクトとベントニーをそれぞれ一度ずつ示すことはできるが、同じ種類を2度示すことはできない。また、レッドカードを出した競技者には当該競歩審判員は関与できないため、レッドカードを出した競技者にはイエローパドルを示すことはできない。



イエローパドルは競技者にはっきりと見えるよう至近距離から目線の高さで示す。

①トラック外側から（写真①～2022.8） ②フィールド側から（写真②①～2022.6）

(4) レッドカード (Red Card) (TR54.6)

レッドカードは、競歩審判員が競技者の歩型が競歩の定義 (TR54.2) に明らかに反していると判断した時に出される。レッドカードは競技中どの審判員から出されたかについて、競技者はもちろんのこと、主任及び競歩記録員以外には知られてはならない。これはレッドカードを書いた競歩審判員は、それ以降はその競技者には関われなくなり、例えば競技者がレッド

カードを書かれた競歩審判員の前で歩型違反をしても、当該競歩審判員には関わる権限が無く抑止力が働かないためである。

イエローパドルを出していない競技者の歩型が定義に明らかに反していた場合は、まずイエローパドルを示し、直ちにレッドカード出すと良い (同時)。

レッドカードを発行する手順と注意点は次の通り。

- 競技者の歩型が競歩の定義 (TR54.2) に反していると判断した。
- 直ちに競歩審判記入用紙のレッドカードの欄に記入する。
- その直後にレッドカードに記入する。
- レッドカードと競歩審判記入用紙の記入内容が同じか再度確認する。
- レッドカードを連絡員に手渡し、競歩審判員主任または同補佐まで運ばせる。システムではデバイスに入力し、レッドカードは競技終了後に競歩審判記入用紙と共に運ばせる。
- レッドカードは同一の競技者に口スオブコンタクトまたはベントニーのいずれか一枚のみしか出せない。
- システム運用の際はレッドカードの記入は省いても良い。

競歩レッドカード / RW Judge's Red Card			
競技会 / Competition			
第66回 東日本実業団陸上競技選手権大会			
期日 / Date 2024年 / Y 5月 / M 18日 / D			
男子・女子 / Men & Women			
種目 / Distance		5000mW	
競技者No. / Bib Number			
理由 / Reason	①	時 / hour	分 / minute
	②	時 / hour	分 / minute
審判員サイン / Judge's Signature			
審判員No. / Judge's No.			
	Chief	Rec.	P.B.

※黄色の背景に転写して使用下さい。2019.02改訂(陸連No.06)

耐水紙印刷仕様

ただし、トラブルに備えてレッドカードは携行する。

(5) 失格 (Disqualification) (TR54.7)

同一の競技者に対し、3人以上の競歩審判員からレッドカードが出された後、競歩審判員主任が当該競技者のすべてのレッドカードを確認し終えた時点でその競技者は失格となる。ただし、TR54.7.3で行うレースは4枚以上で失格となる (TR54.7.5)。失格はロスオブコンタクト及びベントニーのいずれかあるいは混合でも3枚もしくは4枚で失格が成立する。また、ワールドランキングコンペティションに該当する全ての競技会ならびに本連盟が主催、共催する競技会では競歩審判員主任単独の判定での失格もある (TR54.4.1)。

① 失格の告知

競歩審判員主任は失格と判明した競技者に直ちに告知しなければならない。ただし、規則違反はフィニッシュ直前に起こることも多く、競技中 (= 該当競技者がフィニッシュするまでを指す) に失格を告知できないことがある。競技者がフィニッシュ後に失格と判明したら、できるだけ早く



競歩審判員主任または同補佐がその競技者のもとに行き失格を告知しなければならない。なお、競技者がフィニッシュ後移動して見失ってしまい、告知できなかったとしても失格は成立する。

② 告知時刻の記録

失格を告知した時刻は主任補佐失格告知記録 (JAAF-05B) に記入し、競歩記録員に伝える。システムではデバイスに入力する。競歩記録員は、競歩審判集計表の失格告知時刻欄にその告知した時刻を記入する。前出のように競技者に告知できなかった

た場合の告知時刻の記載は、3枚目のレッドカードが出された時刻を記入または入力する。

③ 告知の場所

トラックではフィニッシュラインの手前で告知する。これは周回記録員にも認識しやすくするためである。道路ではトラックと同様フィニッシュラインの手前で告知する。また、コースの折り返し地点には主任補佐を配置して告知する。

告知後は、すぐにマーシャル等の競技役員に引き継ぎ、トラックの外側に誘導させる。道路ではすぐにコースの外に誘導させ、トランスポンダー等のチップを預らせ、ビブスは外させる。

(6) 歩型判定上の注意事項

① 疑わしきは罰せず

疑わしいときは競技者有利とし、規則違反としない。競技者が競歩の定義に反しているかどうか競歩審判員がその判断に少しでも迷いがあるときはイエローパドルに止めるべきである。レッドカードの判定は、その競技者が明らかに歩型違反していると競歩審判員が絶対的な自信を持てる場合のみ下せるのであって慎重を期さなければならない。

② イエローパドルをできるだけ示す

イエローパドルは、競技者に良く見えるように競技者の近くで示すこと。競技者が自身にパドルを与えられたことを認識していないのでは、競技者に歩型の修正を促したことはならない。ただし、イエローパドルを示さずレッドカードを出しても規則違反ではない。しかし、競歩審判員の使命として、競技者が競歩の定義に則った歩型で競技させるためにもレッドカードの判定を下す前にイエローパドルで競技者の歩型を修正させるべきである。レッドカードを多く出したことが競歩審判員として良い仕事をしたと考えてはならない。なお、イエローパドルの対象競技者が集団の中にいる場合、ビブスの番号を読み上げても良い。

③ 迅速に行動する

イエローパドルやレッドカードを出すと判断したら直ちに行うこと。

④ 謙虚で紳士的態度を保つ

イエローパドルを示すために後方から競技者を走って追いかけたり、競技者の横を併走したりしてはならない。もし、イエローパドルを示そうとした時に競技者が通りすぎてしまった場合は次の周回で示せば良い。また、競技者に対して威圧的な言動、怒声のような声かけ、進路妨害となりそうなイエローパドルの示し方は厳に慎む。

⑤ 公正な判定

以前の競技会で失格した競技者やウォームアップ等を見て「この競技者は歩型違反する競技者である」と事前に決めつけてはいけなない。また、外部の意見に惑わされたり、参考にしたりしてはならない。

⑥ 明瞭で正確な記入

文字は大きく読みやすい字で記入する。イエローパドルやレッドカードの判定記録は明瞭かつ正確に記入しておかなければならない。なお、時刻の記入は12時間制のほうが望ましい(例：15時⇒3時，12時⇒12時)。

5 競歩審判員の配置

(1) トラック競技

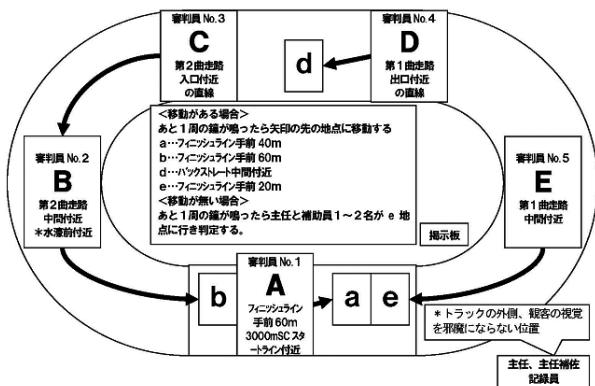
① 競歩審判員主任が判定しない場合

競歩審判員主任が判定しない競技会では、先頭の競技者が残り1周になったら、周回の鐘を合図にすべての競歩審判員は移動する。A⇒a, B⇒b, C⇒B, D⇒d, E⇒eの位置に移動(図参照)し、全競技者がフィニッシュするまでその場所で判定する。

② 競歩審判員主任が判定する場合

競歩審判員は、A, B, C, D, Eの位置(図参照)から移動することなく同じ位置で最後まで判定する。

主任は先頭の競技者が残り1周になったらeの位置に入り、全競技者がフィニッシュするまで判定する。この間のレッドカードの管理、すなわち3枚以上のレッドカードが集まり、失格と判断するのは、競歩審判員主任補佐もしくは競歩記録員が



行い、もう一人の競歩審判員主任補佐により競技者に告知する。従って、主任が判定する場合は競歩審判員主任補佐を必ず2名以上任命する。

③ スタート時の配置について

スタート時に違反歩型が多くみられることから、第2曲走路入口でスタートする競技（3000m競歩や5000m競歩等）ではスタート時にNo.3（C）の審判員がスタートラインとNo.2（B）の間に位置して判定して良い。また、第1曲走路入口をスタートする競技（10000m競歩等）も同様にNo.1（A）の審判員がNo.5（E）の審判員とスタートラインの間で判定して良い。

グループスタートの場合はこれらの審判員は外側と内側を分担して判定しても良い。

④ ペナルティゾーンの場合

競歩審判員主任や競歩記録員、掲示板の位置が異なるのでペナルティゾーンマニュアルを参照のこと。

(2) 道路競技

通常、競歩審判員主任を含め9人で行う（図参照）。道路では複数の種目が同時進行する場合もあり2班体制で判定することがある。この場合、複数の競歩審判員の配置場所が重なることもあるので、審判員同士が会話しないう注意する。

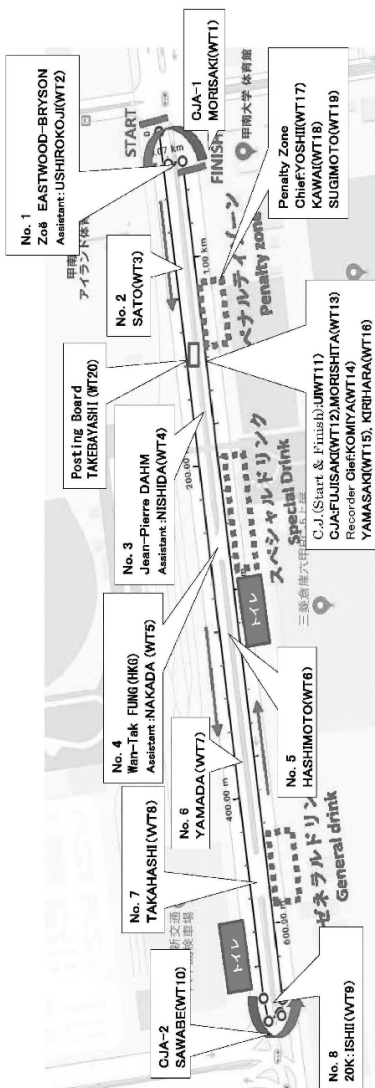
競歩審判員主任補佐はコースの両端もしくはコース上の競歩審判員主任を起点として最も遠い距離に配置し、失格者にできるだけ早く告知する。

道路では競技中に競歩審判員との連絡はトランシーバー等で行うと良い。ただし、歩型の判定に関わるような連絡はしない。

道路競技配置図例
～2024.2

Map (Race Walking Course & Judge' s Position) 2024 in Kobe
Starting Time : 20kMen 8:50/20kWomen 10:35/Jr. 10k (Men) 12:30/Jr. 10k (Women) 13:25

One lap is 1km in
0.5km of one way

*WT : walkie-talkies
(transceivers)

競歩審判員配置

競歩審判員
(男子20kmW8:50~/女子20kmW10:35~/Jr男子10kmW12:30~/女子5kmW13:25~/)

代表取締役 吉井 孝雄	取締役 藤崎 明	取締役 吉井 賢治	取締役 小島 和弘	取締役 山崎 邦成	取締役 竹内 久夫
専任 西村 信					

WARWJ	千葉	()
JRWJ	陸運	()
WARWJ	FRA	()
JRWJ	東京	()
JRWJ	島取	()
JRWJ	山梨	()
JRWJ	香川	()
JRWJ	北海道	()
JRWJ	7	()
JRWJ	福井	()
JRWJ	石川	()
JRWJ	102	()

森崎 隆秀 FLUNG Wataru Takashi 佐藤 孝洋 中田 實一	切原 宏和	川倉 耕司 ：運輸部打合せ担当
---	-------	--------------------

主審	兵庫	()
WAKUJ	HKG	()
JRWJ	東京	()
JRWJ	埼玉	()
陸連	徳島	()
JRWJ	北海道	()

森下和幸	主 管
EASTWIDE ENT. CO., LTD.	WAH-WUJ
西橋 和則	JRWJ
鹿小路 正人	JRWJ

兵衛	澤邊	赤坂
AUS	山田	若生
広島	橋本	秀雄
長野		

解法四 由题知, 当 $x=0$ 时, $y=0$, 故可设 $y=kx$, 代入原方程得

Ⅱ 競技運営編

1 競歩競技に係る競技役員の任務

(1) 競歩審判員主任（主任 Chief Judge）の任務

国内競技会では、通常主任はあらかじめ任命され、プログラムに記載されている。ただし、主任がすべての競歩種目の競技中の主任を担当しなくても良い。特に国スポやインターハイなどの大規模競技会では、種目ごとにそれぞれ主任を立てた方が、負担が軽減されて良い。プログラム上の主任は総括という立場で、競歩用掲示板やパドル等競歩関係の諸準備について責任を持って行うようにしたい。

競歩競技の運営がスムーズになるか否かはすべて主任によると言っても過言ではない。主任の任務は多岐にわたる。状況ごとの任務は次の通りである。

なお、「Race Walking A Guide to Judging and Organizing 2016」（WA発行）では「Judges' Coordinator（競歩審判コーディネーター）」を立て、競歩関係役員をチームとして一元管理し、競歩関係の用器具や打合せ会及び反省会を開催する責任をもたせている。国内の大規模競技会や道路競技会では複数の主任が立つことが多いので、責任の明確化と競技会運営をよりスムーズに運ぶため「競歩審判コーディネーター」役を1名置き、競歩競技運営を統括させることを推奨する。

① 各部署との打合せ

主任会議もしくは競技開始前に、次のことを関係部署と打合せる。

(a) 総務員

- i 抗議が出た場合の段取りを確認する。特に受付場所、担当競技役員名（総務・TIC等）
- ii 天候状況を把握し、安全対策上必要と思われる場合は、水等の準備（TR17.15.1）。
- iii 国スポ、インターハイ、日本選手権等の大規模競技会では競歩関係競技役員の数も多くなるので待機できる場所（控え室やテント等）を確保する。

- iv 監督会議等で、TR54.4.1の適用の有無、競技中、競歩用掲示板に掲示する番号はビブスの番号か腰の番号か等の競歩競技に関連する伝達内容を確認する。
 - v TR54.10.6で許可する者は明確に識別できるようにビブスやADカード等を主催者は用意しなければならないのでその対応方法を確認する。また、ペナルティゾーン、飲食物供給所、給水所、競歩記録員、競歩用掲示板等の位置の確認と必要用具が揃っているか、電源確保や雨天時のテント等雨除け、審判員への雨具の確認等を行う。
 - vi 競歩記録員が集計する場所とカメラマンの撮影位置が交錯することがある。また、競歩用掲示板の位置も同様なので、競技開始前の諸準備の際に入念に打合せる。
 - vii 競歩審判集計表（集計表）のコピーはTICにおき希望者に配布させる。
- (b) 審判長

審判長は競技者の歩型に関することなど、競歩審判員主任の責任範囲にある事項については責任外である（CR18.3）。審判長の任務のうち競歩競技における留意点は次の通り。

i 競歩審判集計表の署名

競歩競技終了後直ちに競歩審判員主任から示される競歩審判集計表を確認し署名しなければならない（CR18.4）。特に失格競技者が有る場合は、競歩審判集計表のレッドカード欄を照合するなど念入りに点検する。署名した競歩審判集計表は競歩審判主任にコピーさせ、保管しておく。

ii 抗議の対応

歩型の判定についての権限は競歩審判員主任にあるが、競技の結果または行為に関するいかなる抗議も第一に競技者自身または代理人から審判長に対して口頭でなされなければならない（TR8.3）。ので抗議については、たとえ歩型の判定に関することであってもまず審判長が対応する。とはいえ、審判長が直接受け付けるのは現実的には難しいので、前出の通り、総務（員）とその段取りについて打合せしておく必要がある。

- iii 競技打ち切り時間を過ぎた競技者の対応の確認。
- iv 道路競技での飲食物供給所での規則違反への対応の確認。飲食物供給所では主催者に許可された者が並走したり、コース内に入る等の規則違反をしないよう（TR54.10.5-6）、監察員等担当競技役員を決めて監視させる。
- v ペナルティゾーン（TR54.7.3）関連のことを確認する
 - ・ペナルティゾーンに入れられなかった競技者への当該時間の加算
 - ・ペナルティゾーンに入ることを拒む競技者の対応（失格判定）等
- (c) 出発係、競技者係、競技者受付係（競歩競技 N1 参照）
 - i ビブスを競技者に配布する際、ビブスを安全ピンでユニフォームに固定する場合には外れにくい付け方について競技者に説明する。
 - ii スタート前にビブスを確認する際、正しいつけ方になっているかを確認する（「IV -1 ビブスのつけ方」参照）。
- (d) 周回記録員
 - i 失格競技者が出た場合の連絡方法について打合せる。
 - ii 周回記録員とトランスポンダー係との連携
 - iii 周回遅れ競技者への回数の告知の確認（CR24.2）。
 - iv 残り1週の鐘はなるべくすべての競技者に鳴らしてもらうよう確認する。特に最後の競技者は必ず鳴らしてもらう。
 - v 最後尾競技者を主任が確認することがあると知らせておく。
- (e) 記録・情報処理員
 - i 失格競技者の有無、失格の理由を集計表のコピーを提出する際に報告する。また、フィニッシュ後に失格した競技者がいた場合には、口頭で必ず伝える。
 - ii 集計表の原本はレッドカード、イエローパドル等の情報をすべて書き入れ、コピーを取った後、記録・情報処理員に提出する。システムでの集計作業は簡単かつ短時間でできるので提出までの時間を大幅に短縮できる。
 - iii 道路競技では TOP8 の歩型判定が確定した際の連絡の段

取りを確認しておく。

(f) マーシャル、ミックスゾーン係等

i フィニッシュした競技者は、所定の場所で主任または主任補佐から解散の指示があるまで競技者を所定の場所に待たせておくよう打合せる。競技者を場外(トラック外、コース外)に誘導する場合、なるべく同性の競技役員が望ましい。競技中に失格した競技者を誘導することもあるので、スタート直後から準備しておくよう打合せる。

ii 道路競技ではフィニッシュした競技者や棄権あるいは失格した競技者を誘導するため、主任補佐の近くに3名以上配置(フィニッシュライン1名、折り返し地点各1名)する。また、競技者やコーチ、競技役員、報道関係者、観衆等をコントロールする。

(g) アナウンサー

競技者がフィニッシュ後、歩型の判定結果やペナルティゾーンの罰則時間の加算によっては見た目の着順と正式順位が異なることがあることを観衆に解説する。また、トラックレースでは競技者のビブスの番号とレース中につけている胸のビブスの番号が異なる(腰の番号と同じにすることが多い)ことがあるので観衆に説明する。

(h) 救護(医務)

熱中症や低体温症等の発生の恐れがある時期には競歩競技中の救護の体制について打合せをしておく。

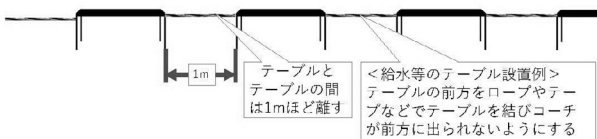
(i) 給水係

給水係は感染症拡大防止のため当該競技前に手洗い、手指消毒をする。競技中は手袋等を着用することが望ましい。

i トラック競技での給水テーブルの位置は、競技者全員が1周目を通過するまでは4レーン内側。1周目通過後に3レーンの内側にする。テーブルの位置は参加者数が多い、少ないによって位置を調整する。ただし、遠すぎると競技者が給水をしなくなる傾向があり、熱中症を誘発する危険があるので、テーブルが近すぎて危険にならない範囲で、できるだけ競技者に近い位置に置く。



給水の位置～2022.8IH



- ii 道路競技の給水テーブルの位置は、コースの外側（右手で取れる位置）に置き、テーブル間は1m以上あける。チームへの割り当ては1チームに1台が望ましい。

② 競歩審判員打合せ (Pre-meeting)

競歩審判員主任は遅くとも競技開始60分前までに競歩関係競技役員及び補助員（連絡員）を招集し、打合せを行う。内容は次の通り。

- (a) 競歩審判用具の配布。
(b) 競歩審判員の担当地点の割り当て。

競歩審判員の審判員番号（審判員数に応じて1から順に割り振る。主任は「CJ」または数字を）を決め、担当地点を割り当てる。

- (c) 判定場所の移動の確認

競技終盤（先頭競技者が残り1週の鐘が鳴ったとき）の競歩審判員の移動について確認しておく。主任が判定に入る競技会（TR54.4.1）では審判員の移動は無いが、勘違いすることもあるので必ず確認する。

- (d) 諸準備

競歩関係役員が所持する時計を標準時（12時間表示）に合わせ、配布した競歩審判記入用紙、レッドカードに予め記入できるところはすべて記入しておくよう指示する。

(e) 競歩記録員との打合せ

- ・競歩記録員に主任をおき、係員の業務を分担させる。
- ・競歩審判員主任は競歩記録員主任とともに作業をする場所を確認する。適切な場所は、トラックではフィニッシュライン付近のレーンの外側で観衆の視覚の邪魔にならない所、道路ではフィニッシュライン手前で競技の支障にならない所で、必ず競歩用掲示板を見通せる位置であること。なお、場所については競技開始前に担当総務員が報道係に適切を確認しておく。

WARWJが審判に入る競技会では WARWJ 全員に0～9までの数字を競技前に書いてもらって筆跡を残し、競技中読み難いときに照らし合わせる。

システムを運用する際には、システムのサマリーと手書きの集計表及び競歩用掲示板と一致しているか常に確認するよう指示する。

0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
0	1	2	3	4	5	6	7	8	9

4と7は分かりづらい場合がある

(f) 連絡員（補助員）の配置と紹介

連絡員を各競歩審判員に紹介し、面通しをする。連絡員の人数はトラックでは一人の競歩審判員に1名以上が望ましい。第2曲走路（B）やバックストレート（C、D）の場所は遠いので2人は必要である。道路では競歩審判員に対して1名以上で、なおかつ、自転車も1台ずつ配置する等、レッドカードを主任に届ける手段を確保しておく。なお、システムを運用する際は一人ずつで良い。

また、連絡員には、レッドカードを運ぶ要領（i どこを通るか、8または9レーンが一般的、ii できるだけ急いで運ぶ

こと:走る, iii 競歩審判員主任から指示があるまで戻らない), 競技終了後競歩審判記入用紙を連絡員が直ちに主任に運ぶこと等, 競歩審判員とともに打合せておく。

システムを運用する場合, 連絡員はレッドカードを運ぶ必要はなくなるが, デバイスへの入力や競技後競歩審判記入用紙を運ぶという任務がある。なお, システムにトラブルがあった場合にはレッドカードを運ぶことになる。

(g) 競歩用掲示板係との打合せ

競歩用掲示板係は2人以上配置し, 主任と掲示板係をおく。

競歩用掲示板は競技中, 競技者や競歩記録員及び観衆に見やすいか, 競技に支障はないか等, 適正に使用できるように競歩用掲示板係に指示し, 競技開始前に競歩審判員主任自ら確認する。

競歩用掲示板に全競技者を掲示できる場合はあらかじめ番号の若い順に掲示しておく。できない場合はレッドカードが出た順に掲示させ, 競技中その順番を変えてはならないことを伝えておく。

(h) 競技終了後について

競歩審判員全員に競技終了後, 直ちに競歩審判記入用紙を連絡員により主任に届けさせる。また, 関係競技役員には控室等所定の場所に速やかに移動し解散の指示があるまで待機するよう伝達する。

*システムを運用する場合は必ず入力テスト行う。スタート5分前までにシステムのサマリーをリセットし, 各審判員には使用するグループ名を確認し, リロードを指示する。

③ 競技中について

(a) 関係競技役員の監督

主任は競技中, 関係競技役員を監督しなければならない。また, 主任は競技会運営がスムーズに運ぶよう各競歩審判員のみならず, 主任補佐や競歩記録員, 掲示板係, 連絡員等の関係競技役員の動きにも注意を払う。特にレッドカードが大量に出た時は, 主任補佐や競歩記録員と協力し, 失格の判定及び告知の任務を迅速に行う。

(b) レッドカードの確認

レッドカードは、できるだけ主任または主任補佐が受け取り、正しく記入されているか確認する。記入の不備があれば、当該競歩審判員に連絡員によって差し戻し、速やかに再提出させる。システムを運用する際はシステムのサマリーを常に監視する。

(c) 競歩用掲示板への掲示指示

レッドカードが正しく記入されていることを確認したら、競歩記録員に手渡し、競歩審判集計表に記入させるとともに、競歩用掲示板係に該当する違反のマーク（赤色）を掲示させる。競歩記録員主任は競歩用掲示板係に掲示されている違反マークの種類や掲示数が正しいか常に確認させる。

システムを運用する際はシステムの RC/ 掲示板を常に監視し、競歩用掲示板の掲示と一致しているか確認する。

(d) 失格の手順

レッドカードが3枚以上揃った競技者に失格をできるだけ早く知らせ、競技から除外する。但し、失格を知らせる前に、必ずレッドカードの再確認を行う。確認する内容は次のとおりである。

- ・すべてのレッドカードのすべての欄が正しく記入されているか。特に規則違反の理由、時刻、地点、競歩審判員の署名等。
- ・すべて同一の競技者のものか。
- ・すべて異なる競歩審判員から出されているか。

これらを確認し終えたら、再度競歩審判集計表の記入と相違ないか確認した後、競技者に失格をレッドパドル（両面赤色）で知らせ、他の競技者の競技の妨げにならないようにレーンの外側に出す。道路では、車両に注意し、歩道など安全な場所へ移動させ、ビブスを外させる。トランスポンダーシステムの場合はチップ等を担当係員（マーシャル等）に回収させる。

また、失格した競技者はできるだけフィニッシュさせないようにする。もし、該当競技者がフィニッシュした後、

失格していることが判明した場合、直ちにその競技者のもとへ行き、失格の旨を伝える。また、記録・情報処理員には集計表のコピーを提出する際に、フィニッシュ後に失格した競技者があることを伝え、記録が残らないよう注意喚起する。

失格告知の際は当該競技者の3枚（ペナルティゾーンルールでは4枚）のレッドカードを受け取り、改めて確認してから告知する。失格を告知したらその時刻を主任補佐失格告知記録に記入し、競歩記録員に戻す。

システムを運用する際は Chief Judge Assistant で告知時間を入力する。

④ 競技終了後

すべての競技者がフィニッシュした時点では次の事を速やかに行う。

(a) 競歩審判記入用紙の回収

競技終了後直ちに競歩審判員の競歩審判記入用紙を回収する。

(b) レッドカード及び競歩審判記入用紙の確認

競歩審判員から出されたレッドカードと競歩審判記入用紙、集計表を点検する。点検項目は、レッドカードの記載は正しいか、すべての競歩審判員の競歩審判記入用紙、主任補佐失格告知記録、PZ 記録用紙があるかなどである。

(c) 集計表の記載確認

競技中に出されたレッドカードのすべてが集計表に記入されているか確認し、また、失格理由（K1、K2…等）が記載されているかを確認し、問題なければ署名する。

(d) 競歩関係役員への競技後の指示

集計表を確認したら、競歩記録員に競歩審判記入用紙を保管するよう指示し、関係競技役員は控室等所定の場所で待機するよう指示する。

(e) 競技者に解散の指示

待機している競技者に解散の指示をする。できれば、主任補佐もしくはマーシャルに指示を依頼したほうが良い。

(f) 審判長の署名

主任は競歩審判集計表に自ら署名し、直ちに集計表を審判長に提出し署名を受ける。失格競技者がいる場合は、審判長に失格競技者のレッドカードの欄を示し、失格理由を報告する。

(g) 記録・情報処理員への連絡

署名を受けた集計表は2部コピーして、1部を記録・情報処理員に手渡す。残る1部を審判長に手渡した後、原本はレッドカードと共に競歩記録員に手渡す。

(h) 集計表の仕上げとコピー

競歩審判員主任は、競歩審判記入用紙の記載内容を転記させる。この作業は読み上げ者と記入者の複数の役員で行い、記入ミスが無いよう心がける。読み上げる際レッドカードの欄の記載内容も読み上げ、集計表と一致しているか確認する。一致しない場合はレッドカードと照合し、当該審判員に競歩審判記入用紙を訂正させる。

システムを運用する際は競技終了後に csv ファイルをダウンロードし集計表にデータを読み込ませれば瞬時に作成を終えることができる。完成した集計表は競歩審判員に配布し、自身の競歩審判記入用紙と一致しているか確認させる。記載時間と入力時間の相違があった場合はタイムラグによる時差なので修正しなくて良い。

記入をすべて終えたらコピーする。枚数は競歩関係役員人数分に加え、競技後競技者が欲しいという申し出に備え（配布はTIC等が行う）相応の部数をコピーする。

(i) 反省会の開催 (Post-meeting)

競歩審判員はじめ競歩競技関係者に配布し、判定について分析し、協議をする。特に判定に際立った相違がなかったかを討議し、競歩審判員相互の資質の向上をはかる。

(j) 所定の場所での待機

競技結果が確定するまで (TR8.2) 競歩審判員を所定の場所に待機させておく。

(k) 抗議準備

失格者の有無に関わらず次のことを行い、抗議に備えておく。

- ・集計表をコピーしておく。なお、競歩審判員名が記載されていても問題は無い。
- ・審判長や Jury から説明を求められても良いように、レッドカード、競歩審判記入用紙が正しく記入されているか改めて確認しておく。
- ・必要であれば各競歩審判員から状況を確認しておき、理路整然と説明できるようにしておく。
- ・審判長や Jury から判定について説明を求められたら集計表で当該競技者にイエローパドル及びレッドカードが出された時刻を説明する。

(I) 抗議の対応

歩型の判定に対して抗議が出され、説明を求められたら次の手順で説明する。

- ・席上に持参する資料は集計表のみでそれ以外は持参しない。
- ・説明の席には当該種目の主任と書記として派遣 JRWJ1 人、計 2 人が出席する。書記の JRWJ はその内容を後日競技運営委員会に報告する。
- ・抗議側の出席者については、競技者本人なのか代理者なのか。代理者であれば競技者とどのような関係なのか確認する。それ以外は関係者ではないものとして退席させ、室内は必要最低人数にする。
- ・抗議者には、集計表のうち当該競技者の部分のみを提示し、当該競技者に対して各競歩審判員から示されたイエローパドルの種類と時間、レッドカードの種類と時間について時系列で簡潔に説明し、できるだけ短時間で済ませる。この時、当該競技者のことのみ説明する。たとえ、当該競技者と他の競技者の歩型とを比較し、質問されても絶対答えない。また、イエローパドルが出されていないのにレッドカードが出されたという抗議事例があるが、レッドカードを出す前にイエローパドルを示すという競技規則はない

(TR54.5-6) ので規則違反ではなく、抗議対象外である。

- ・抗議ではないが判定に関して、競技者本人あるいは代理人から説明を求められることがある。この場合も競技確定前であれば抗議と同等の扱いで説明する。
- ・ビデオを持参して抗議に来る場合もあるが、TR54.2, TR54.3.2により一切参考にしなないことを伝える。執拗に見せようとしても一切見てはならない。

(2) 競歩審判員主任補佐（主任補佐（Chief Judge Assistant））の任務

本連盟が主催、共催するトラック競技での競歩競技では主任補佐は2人以上任命し、1人は失格の告知係、もう一人はレース終盤に主任が判定するためその判定中の主任業務代行係とする。県レベルであっても最低1名は配置する。

道路競技では、3人以上必要である。2人は失格告知係として主任を基点にそれぞれコース上のもっとも遠いところに配置し、もう1人はレッドカードの管理の補佐係とする。連絡には（半径1km以上電波が届く）高性能なトランシーバーを使用する。

なお、主任補佐は競歩審判員として判定に加わることはできない。主な任務は次の通りである。

- ① 失格となった競技者に対して失格を告知する。
- ② 主任の業務を主任の指示のもとで代行あるいは補佐する。

(3) 競歩審判員（Judges）の任務

- ① 主任の指示に従うこと。
- ② 配布された審判用具を確認すること。特にイエローパドルは2種類2本か、レッドカード及び競歩審判記入用紙、筆記具は十分か。
- ③ 競歩の定義（TR54.2）に反する恐れのある競技者にイエローパドルで注意を与えること。
- ④ 競歩の定義（TR54.2）に明らかに違反している競技者にはレッドカードを直ちに発行すること。
- ⑤ 競技終了後の作業
 - (a) 直ちに競歩審判記入用紙を、連絡員を通じて主任に届けるか直接手渡しし（最も速い方法を選択する）、自身の発

行したレッドカードが正しく届いているか、集計表に記載されているかできるだけ自身で確認する。

- (b) 主任や競技者から歩型の判定に関して質問を受けても答えられるようにしておく。但し、競歩関係競技役員以外への対応は抗議に発展しかねないため、主任が許可したもの以外は行わないこと。

⑥ 競歩審判員（主任を除く）の注意事項

競歩審判員は次のことを注意しなければならない。

- (a) 指示された地点のみの審判（判定）をする。
- (b) 競技開始前、自身が担当する地点で競技を実施する上で支障がないかを確認し、支障があれば近くの監察員などの競技役員に連絡する。連絡した内容は、主任にも伝達する。
- (c) 最後の競技者がフィニッシュするまで、許可なく定められた地点を離れてはならない。道路競技のように分かりにくい場合はどのように知らせてもらうか打合せ会で確認しておく。
- (d) 反省会に必ず参加する。
- (e) 解散の指示があるまで所定の場所で待機する。

(4) 競歩記録員（Recorder）の任務

競歩記録員は、競技中レッドカードの管理をする極めて重要な役割を負う。従って、競歩競技があるときは必ず任命する。競歩記録員はなるべく競歩審判員の経験がある人が良い。国体スポやインターハイ、日本選手権競歩等の大規模競技会では種目ごとに5人以上任命し、レッドカード読上係、集計表記入係、レッドカード管理係、PC入力係、掲示板伝達係等に役割分担する。人数に制約があるときは読上係と管理係は兼務でも良い。また、責任者として競歩記録員の主任（読上げ係等と兼務で良い）を決めておき、集計表やPC入力が正確か、掲示板に正しく掲示されているかを常に監視する。

競歩記録員の位置はトラック競技ではフィニッシュライン付近のトラックの外側で競歩用掲示板が見やすい場所にする。

競歩記録員の任務は次のとおりである。

- (a) レッドカード読上係

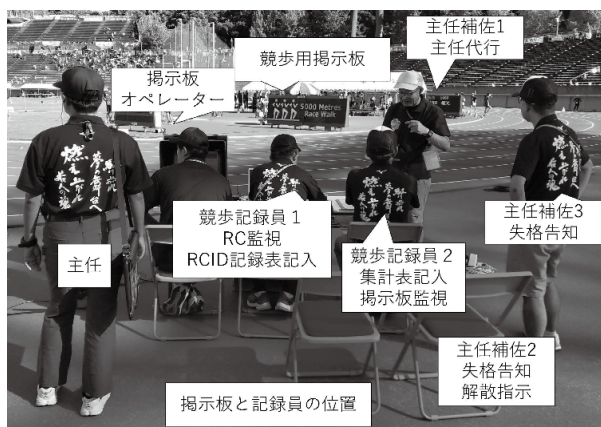
- ・競技前に、競歩審判員主任や競歩審判記入係と共に競技場内で位置する場所や係員の配置（座る場所）について打合せておく。
 - ・競技中、受け取ったレッドカードを、集計表記入係、PC入力係、掲示板伝達係に聞こえるよう明瞭かつ大きな声で読み上げる。読み上げは、「競技者番号〇〇番」と言ったら、少し間をおき、集計表記入係に何枚目かを知らせてもらう。続いて「審判員番号〇、ロスオブコンタクト（またはベントニー）〇時〇〇分」と読み上げる。終わったらレッドカード管理係に手渡す。なお、読み上げている最中にレッドカードの記入漏れやミスを発見することが良くあるので、発見次第作業を中止してレッドカードの記載を取り消すと共に、競歩審判員主任に報告し、レッドカードが訂正されたらやり直す。競歩審判員主任からレッドカードが出た場合は「主任のレッドカード」とはっきりと言い、直ちに失格になることを周知させる。
 - ・競技終了後、競歩審判記入用紙を回収し、全員分が揃ったら競歩審判員主任に提出する。この時点で判定は確定する。競技終了後、集計表に競歩審判記入用紙の情報を記入する際も読み上げを担当する。
- (b) 競歩審判集計表記入係
- ・競技が始まる前に集計表に競技会の期日、場所、種目、競歩審判員番号、競技者番号を記入しておく。競技者番号はなるべく全員を記入する。
 - ・競技がスタートしたら、その時刻を直ちに記入する。
 - ・競技中は、読み上げ係が競技者番号を読み上げたら、すかさず「何枚目」と言って、レッドカードの枚数を競歩主任や補佐などに知らせる。競歩審判集計表に記入する際は必ず復唱する。
 - ・集計表には競技中はレッドカードのみの記入なので記入する欄に注意する。また、違反マークを○で囲むことを忘れない。記入している最中に同一審判員が同じ競技者

にレッドカード出していたり、競歩審判員番号が誤っていたり等のレッドカードの不備に気付くことが多い。発見したら読み上げ係同様、競歩審判員主任に報告するとともに当該レッドカードの情報の記載は消去する。

- ・競技終了後、競技終了時刻を記録し、レッドカードの数と集計表の記載の数と合っているか確認する。また、失格競技者の失格理由と時間が記載しているかを確認する。競歩審判員主任による失格があったときは特に気を付ける。確認を終えたら、署名をし、競歩審判員主任に集計表をレッドカードと共に手渡す。
- ・審判長の署名を受けた後、競歩審判集計表を受け取り、競歩審判記入用紙のイエローパドルの情報の記入とレッドカードの情報が競歩審判集計表に記載した内容と合致しているか確認する。すべての作業を終えたら、競歩審判員主任に手渡す。

(c) レッドカード管理係

- ・競技前、管理するための必要な備品があるか確認しておく。
- ・競技中、正しく記載が終えたレッドカードを受け取り、競技者の番号ごとに整理し、管理する。管理はコルクボードに競技者ごとに張り付けたり、クリップでまとめて管理したりする方法がある。クリップは大きく重さのあるものだと、風に飛ばされにくく扱いやすい。同一競技者のレッドカードが3枚以上になったら、ホチキス等でそのカードを一つにまとめ、主任または主任補佐にすべてのレッドカードを手渡す。失格の告知を終えたレッドカードを再度受け取り、管理しておく。失格の告知時刻が集計表に記載されているか確認する。競技中、受け取ったレッドカードの数と競歩用掲示板に掲示してあるマークの数や規則違反の種類が合致しているか常に確認しておく（4枚目（ペナルティゾーンルールでは5枚）以降は除く）。
- ・競技終了後、まず、失格した競技者のレッドカードを競



技者ごとに揃えて主任に手渡す。次に、2枚出た競技者、そして1枚だけの競技者の順にレッドカードをそれぞれ揃えて主任に手渡す（ペナルティゾーンルールでは3枚出た競技者も揃える）。

- ・競技中、集計表記入係と同様に復唱しながら入力する。
- ・競技終了後、集計表記入係と共に競歩審判集計表を完成させる。また、リザルトの情報も入力し終えたら、プリントアウトし、主任に提出する。

(d) 掲示板伝達係

- ・読み上げ係が読み上げている際、復唱しながらサインボード（小型のホワイトボード等）に書き入れる。レッドカードの枚数も書き入れる。
- ・競歩用掲示板係のところへ直接伝達するときは、レッドカードを持って行き、読上げて掲示させる。その際掲示係には復唱させながら掲示させ、正しく掲示しているかを確認する。掲示を終えたらカード管理係に手渡す。主任よりレッドカードが出た場合は掲示板係にそれまで出していたレッドカードの枚数に関わらず3枚掲示（ペナルティゾーンルールでは4枚）させる。違反マークは残る欄には主任が判定した違反マークをつけさせる。

(5) 競歩用掲示板係 (Posting Operator & Assistant)

失格を意味する3つ目（ペナルティゾーンでは4つ）のマークは競技者に告知する前であっても掲示する。

国スポやインターハイ等では電光掲示板を使うことが多いが、ホワイトボードを使用する場合は、掲示する番号やマークはできるだけ大きく（7cm～10cm角）する。電光掲示板を使用する場合は業者のオペレーターだけで十分であるが、ホワイトボードを設置する場合は、競技役員1人以上と強風で倒れる危険があるので、補助員をホワイトボードに一枚につき一人ずつは必要である。

[illegible]

競歩用掲示板係の主な任務は次のとおり。

・競技前の備品の確認

446

用の砂袋等の錘を用意すると共に、補助員も手配する。競技者の番号は、できればあらかじめ全員を番号順に掲示する。人数が多くて掲示することが難しい場合は、レッドカードが出た順に掲示し、一度掲示した順番は絶対に変えない。



競歩用電光掲示板
～2022.8IH～

・競歩用掲示板の設置

競歩用掲示板は競技に支障がなく競技者、競歩記録員、観衆から見やすい場所に置かなければならない。トラック競技ではフィニッシュラインから10～20m程過ぎたフィールド内に置く。ただし、ペナルティゾーンの場合はホームストレートほぼ中央のフィールド内に設置する。

道路競技ではフィニッシュラインの手前、およそ100m以内が望ましい。

・違反マークを掲示

競技中、競歩審判員主任から直接あるいは競歩記録員（掲示板伝達係）を通じて、その指示のもとに掲示する。競歩用掲示板には競技者番号と規則違反の内容（ロスオブコンタクト「～」、ベントニー「<」）を印したマークを正しく掲示する。マークの数はレッドカードの数と一致するが、4枚目（ペナルティゾーンでは5枚目）以降は掲示しない。また、指示無く掲示してはならない。掲示板の前に不用意に立ち、見えにくい状況にならないよう配慮する。掲示する際は掲示板主任が競技者番号、枚数、規則違反の種類を読み上げる。掲示係は復唱しながら掲示する。その際掲示板主任は正しく掲示されているか確認する。

システムを運用しているときは係員がデバイスを見て掲示しても良い。

・主任による失格（TR54.4.1）の場合の掲示

主任による失格があった場合、それまでのマークの数に関係なく、

マークが3つ（ペナルティゾーンは4つ）になるように掲示する。その際のマークは残りの欄に主任が判定した違反マークをつける。

・ 掲示板の撤去

競技終了後、主任の指示があるまで掲示しておく。撤去の指示が出たら速やかにトラックやコースの外に出す。通常は競歩審判記入用紙をすべて回収し、失格が確定した時点で撤去して良い。

(6) 連絡員 (Card Collectors)

連絡員は、競歩審判員から出されたレッドカードを迅速に主任に運ぶことが任務である。レッドカードが出されたら、できるだけ早く（全力で走る）主任に届ける。また、レッドカードや競歩審判記入用紙が不足した時に主任のもとに取りに行くなど、競歩審判員の補助もする。

2 競歩競技で男女混合レースを行う場合の目安と配慮

① 競技会の規模

同一距離の競歩種目で、男女共あるいはどちらかの出場者が少なく、合計しても多人数とならない場合、競技時間の短縮対策として1組にまとめた混合レースを実施する事は差し支えない。

② 1レースの最大人数

男女混合で行う場合はその合計は30名以内とする。ただし、男女いずれか8名以内である状況を基準とし、双方が8名を超える場合は30人以内でも男女別に分ける（TR9.2.1〔国内〕）。

③ TR54.4.1の適用

男女混合で行う場合は、主任が判定に入る（TR54.4.1〔国内 iii〕）。

④ 周回表示器と周回の告知

周回表示器は男女それぞれに用意し、それぞれの先頭に合わせて表示器を操作する。周回遅れの競技者には「周回記録員」の項に示す要領で必ず全員に残りの周回数を知らせる。

最終回の鐘は男女それぞれの先頭競技者に鳴らすのはもちろん、なるべくすべての競技者にも鳴らし、特に、最終競技者に

は必ず鳴らす。

3 競歩審判員用の用器具及び物品類

(1) 競歩審判員主任

- ・レッドパドル（両面赤色）。
- ・筆記具：雨天時は鉛筆のほうが書ける
- ・競歩審判員配置図及びスタートリスト
- ・予備のレッドカードと競歩審判記入用紙（審判員から不足の申し出があった場合のため…競歩記録員に持たせても良い）。

(2) 競歩審判員

- ・イエローパドル2種1組
- ・競歩審判記入用紙：出場全競技者が書けるだけの紙数を用意する。
- ・レッドカード：競歩審判員各10枚程度（競技者数により調整）
- ・バインダー：A4版程度
- ・筆記具：雨天時は鉛筆のほうが書ける
- ・競歩審判員配置図及びスタートリスト
- ・時計：標準時に合わせる
- ・雨カッパやビニール袋（バインダーが入り、かつ手を入れて袋内で書ける大きさ）等の雨天対策用具など。



イエローパドルとレッドパドル

(3) 競歩記録員

- ・競歩審判集計表（全競技者分を書き込める数）
- ・バインダーと筆記具
- ・レッドカード整理用ボードまたは用具（ホチキスと大型クリップ等）
- ・競歩記録員用机，椅子，雨天対策

(4) 競歩用掲示板係

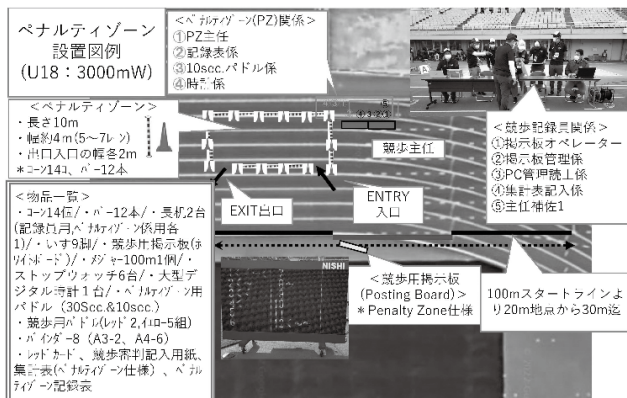
- ・掲示板，椅子，筆記具，雨天対策

(5) 連絡員

- ・ 連絡員（補助員）と識別できるADカード、服装、帽子等
- ・ 雨天対策
- ・ 夏場は熱中症対策用飲料水（メーカー名は隠す）や水筒

Ⅲ ペナルティゾーンマニュアル

1 ペナルティゾーン (Penalty Zone) の設置



(1) トラック競技

トラック競技ではペナルティゾーンをホームストレートに置くため、主任、競歩記録員、競歩用掲示板などの位置がペナルティゾーンルールを適用しない通常の競技会とは異なるので注意が必要である。

- ・ ペナルティゾーンはホームストレートでフィニッシュラインを起点として70m地点から始まり80m地点(100mのスタートラインからは20m地点から30m地点)までに設置する。ペナルティゾーンの長辺(長さ)は10m。短辺(幅)は5レーン~7レーンの3レーン分(1.22mX3=3.66m)つまり約4mを標準とし、競技者が同時に5名程度入れるくらいの広さにする。5名以上同時に入ることが予想される場合にはさらに大きい広さを確保



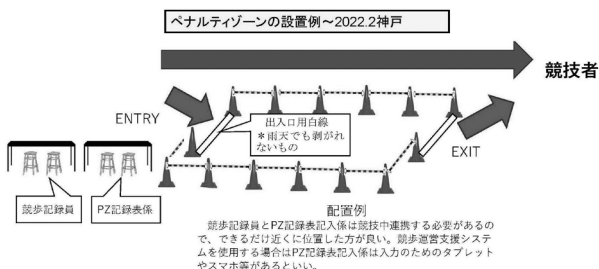
しておく。

- ・ペナルティゾーンの両端には、入口「ENTRY」と出口「EXIT」（出口）があり、同じ長さ（およそ2m幅）で設ける。
- ・ペナルティゾーンはコーン、バー等を使い明確に示す。
- ・競歩用掲示板はペナルティゾーン近くのフィールド内に設置する。
- ・競歩記録員はペナルティゾーン近くに位置する。
- ・主任はペナルティゾーン近くで競歩記録員、競歩用掲示板係、ペナルティゾーン役員と連携が取りやすいところに位置する。

(2) 道路競技

道路競技ではエントリーする競技者の数がトラック競技よりも多く、100名を超えることも珍しくない。従って10名以上同時に入れるくらいの大きさを確保する必要があるのでゾーンを広げた方が良い。

- ・ペナルティゾーンはフィニッシュラインの手前100m以内の場所に設置することが望ましい。ただし、道路事情によりこれよりも遠いところでなければ場所を確保できないこともある。その際、主任とペナルティゾーン役員が密に連絡出来るようランシーバー等の連絡手段を確保しておくようにする。
- ・ペナルティゾーンの両端には、トラックと同様に入口「ENTRY」



と出口「EXIT」があり、同じ長さ（約2m幅）で設ける。入口への進入及び出口からの退出は、競技者が多いことから衝突を避けるためコースの進行方向と平行方向が望ましい。

- ・ペナルティゾーンはコーン、バー、あるいは小さな柵等を使い、明確に示す。

2 必要な用具

(1) ペナルティゾーン設置関連用具

ペナルティゾーンの設置はコーンなどの用具を使うので用器具係と連携して行う。

- ① 用具：コーン14個、バー12本・長さ10mX幅4m（3レーン分）の場合

〈内訳〉長辺10m（コーン6、バー5）×2、短辺4m（コーン3、バー2）×2

- ・四隅が重複するのでコーンは4本減。出口と入口それぞれ幅2m（バー1本分）空けるのでバー2本減。

- ② 標識：3種類「ENTRY（または入口）」「EXIT（または出口）」「PENALTY ZONE（またはペナルティゾーン）」の標識をA3版程度の大きさ作り「ENTRY」「EXIT」はそれぞれをグランド（地面）またはバーに固定する。

(2) ペナルティゾーン係員関係用具

- ・時間パドル：「3'30"」（35km用）、「2'」（20km用）、「1min.」（10km用）、「30sec.」（5km、3km用）の罰則時間告知用のパドルを表裏同一表記でそれぞれ1本ずつ。罰則時間終了10秒前を示す

「10sec.」パドルは2本以上用意する。

※2026年1月1日より、20kmは21km0975「2」、35kmは42km195「4」へ変更予定である。

- ・その他の用具：ペナルティゾーン記録表、記入用の机1台、椅子5脚以上（記録表係と時計係全員分）、バインダー1枚、日よけあるいは雨対策用パラソル、筆記具、ストップウォッチ4台以上（競技者管理係1人に1台）。
- (3) 競歩用掲示板 (Posting Board) について
- ・競歩用電光掲示板を使用する場合はペナルティゾーン仕様で使用する。
 - ・模造紙等で作成する場合は、競技者番号、レッドマークが4つ貼れる欄を作りホワイトボード（マグネットが使える）に貼り付ける。

3 ペナルティゾーンにより追加する競技役員と任務

- ① ペナルティゾーン主任 (CPZ) 1名：記録表係及び時計係をコントロールするとともに競歩審判員主任と連携し、ペナルティゾーンに競技者を「入れる」「出す」を遅滞なく行う。
- ② 記録表係 (Official)：ペナルティゾーン記録表の記入を担当すると共に CPZ と連携し時計係を管理する。
- ③ 時計係 (Assistant)：競技者がペナルティゾーンに所定の罰則時間で正確に留まれるよう時間を管理する。

4 ペナルティゾーンの運用の実際と競歩関係競技役員の任務

- ① 競歩記録員はレッドカードが3枚揃った競技者が出たら、直ちに競歩審判員主任または主任補佐に伝える。
競歩審判員主任またはペナルティゾーン主任は当該時間を表記したパドルをペナルティゾーン付近（できるだけペナルティゾーンの入口「ENTRY」近く）で当該競技者に示し、ペナルティゾーンに入れる。
- ② 記録表係はペナルティゾーンに入れる競技者が発生したら当該競技者の罰則時間の管理をさせる時計係を直ちに指名し、ペ



ナルティゾーンの入口「ENTRY」付近で待機させる。競技者がペナルティゾーンに入ったら記録表係はその時刻を開始時刻の欄に記入するとともに罰則時間を記入する。当該競技者がペナルティゾーンを出たらその時刻を終了時刻の欄に記入する。当該競技者がペナルティゾーン内にいる間に失格した（4枚目を受けた）場合は、失格した時刻の欄に告知された時刻を記録する。

- ③ 時計係は、記録表係から指名されたらペナルティゾーンに入る競技者を「ENTRY」付近で待機し、ペナルティゾーンに入った瞬間（「ENTRY」の線を横切ったとき）にストップウォッチをスタートさせる。罰則時間の終了10秒前に10sec・パドルを提示して、競技者を出口「EXIT」の線の手前まで誘導し、5秒前

になったらカウントダウン（ファイブ、フォー、スリー…）し、（ゼロ）になったらパドルを高く上げ、競技者をペナルティゾーンの外に出しレースに復帰させる。

- ④ 連絡員は競歩審判員がレッドカードを書いたら、カードの記載内容を確認し（可能であれば記入した時間が日本時間に合致しているかを確認）、問題なければ迅速に主任または主任補佐までカードを届けなければならない。トラック競技では競歩審

Race Walking Penalty Zone Control Sheet 競歩ペナルティゾーン記録表							JAAF				
開催日/Date: / /			場所/Place: _____								
競技会名: _____											
種目/Event: (Men/Women)			距離/Distance: _____								
競技開始時刻/Start Time: _____											
No.	競技者No. Bib Number	係員番号 Assistant's Number	ペナルティ/Penalty				失格時刻 Offence Time	備考 Note			
			開始時刻/ Entry Time			所定時間(分) Duration			終了時刻/ Exit Time		
			時/hour	分/minute	秒/second				時/hour	分/minute	秒/second
1			:	:	:		:	:	:		
2			:	:	:		:	:	:		
3			:	:	:		:	:	:		
4			:	:	:		:	:	:		
5			:	:	:		:	:	:		
6			:	:	:		:	:	:		
7			:	:	:		:	:	:		
8			:	:	:		:	:	:		
9			:	:	:		:	:	:		
10			:	:	:		:	:	:		
11			:	:	:		:	:	:		
12			:	:	:		:	:	:		
13			:	:	:		:	:	:		
14			:	:	:		:	:	:		
15			:	:	:		:	:	:		
16			:	:	:		:	:	:		
17			:	:	:		:	:	:		
18			:	:	:		:	:	:		

担当者署名 _____
Signature

(JAAF-07C, 2020/09)

判員1名につき2名以上の連絡員を配置し、トラックの6～8レーン付近を走って届ける。道路競技では競歩審判員一人に対して一人以上がつき、カードが出たら自転車等を用いて主任まで迅速に運ぶ。競技中、連絡員がカードを運んでいる最中に競歩審判員からカードが出ることが良くある。連絡員が戻るまで時間のロスが出ることもあるので、競歩審判員につく連絡員以外に2～3名の連絡員を代替え要員として配置し、競技中コース上自転車ではほぼ等間隔で走らせ、担当連絡員に代わりに運んでもらうと良い。システムを運用する場合はレッドカードを運ぶ必要が無いのでこの代替え要員は不要である。

5 競歩記録員と掲示板の位置

競歩用掲示板はペナルティゾーン入り口近くのトラックではフィールド内、道路では競歩記録員が視認できる場所で、かつ競技者に見やすい位置に置く。フィニッシュライン付近に別の競歩用掲示板をおいても良いが人員が別に必要であり、ペナルティゾーンの競歩用掲示板と常に一致しなければならないので注意が必要である。競歩記録員はペナルティゾーン近くの競歩用掲示板付近に位置する。

6 罰則時間の加算（ペナルティゾーンに入れられなかった場合）

レッドカードが3枚になった競技者はペナルティゾーンにとどまらなければならないが、その競技者が最終周でペナルティゾーンを過ぎ、フィニッシュに向かってしまった場合はペナルティゾーンに入れることはできない。この場合 TR54.7.3の該当時間を当該競技者のフィニッシュ時間に加えた時間を当該競技者の記録となる（TR54.7.4）。このような対応になることを競歩審判員主任は審判長、記録・情報処理員、アナウンサー他関係競技役員に事前に伝達しておく。なお、この場合、順位が変わることもあるので注意する。

7 失格となる場合

- ・競技者がペナルティゾーンに入る前や入っている間、あるいは

出た等、どのような状況であれ、4枚以上のレッドカードを受けた場合 (TR54.7.5)。

- ・競歩審判員主任の権限によりラスト 100m で失格した場合 (TR54.4.1)。
- ・ペナルティゾーンに入るよう指示されたにも関わらず入らなかった場合 (TR54.7.3)。

8 競技者への説明

競歩審判員主任またはペナルティゾーン主任はレース開始前に競技者にペナルティゾーンルール (TR54.7.3) を説明する。説明の内容は次のとおり。

- ・レッドカード3枚で所定の時間ペナルティゾーンに入ること。
- ・時間パドルを見せられたらペナルティゾーンにすぐ入ること。
- ・罰則終了 10 秒前になったら出口「EXIT」付近で待機すること。
- ・レッドカード4枚以上か主任による失格判定で失格になること。
- ・ペナルティゾーン内では歩型の判定はないが、ペナルティゾーン外はすべての場所で判定される。また、ペナルティゾーン内での行動は自由だがペナルティゾーンの外に出ることや飲食はできないこと。ただし、主催者が用意した飲料水は飲むことができる。



競技者への説明～2022.8IH

Ⅳ その他

1 ビブスの付け方

競歩競技中にビブスが脱落し、競技に支障が出る事例がしばしば起きている。道路競技で使用するビブスには4隅に穴 (ピンホール) があけてあるタイプが多いがいずれも一カ所であるため競技者は安

全ピンで止める際、安全ピン的一方をピンホールに、もう一方をユニフォームにつけることが多い。紙製のビブスが多いためピンホールが破れやすく、脱落する要因となっている。トラック競技でも道路ほどではないが、脱落するケースがある。

このような脱落を防ぐには、競技者がビブスをユニフォームに付ける際、確実にかつ、脱落しにくくするため、ビブスの4隅のそれぞれ2か所を安全ピンで通

すよう（図参照）競技者に指導する必要がある。ビブスを配布する際に図示し、さらに、注意書きを添えたりすると良い。

競技者係はビブスを点検する際に、安全ピンを正しく付けているか必ず確認する（CR23.1）。

また、心拍数を測定する器具（ハートレートモニター等）を装着している競技者を目にするが、胸につけるセンサーのベルトがビブス（特に背中）を覆ってしまっている競技者もいる。競技者係はビブスが隠れていないかを確認する必要がある（競技者係のページ参照）。



2 日本記録への対応

日本記録は三人以上の JRWJs が歩型の判定をし、署名しなければならないので、日本記録が出ることが予想される場合は JRWJ の派遣申請を本連盟に行い、判定に入れておく必要がある。書式は下記 URL からアクセスすること。

<https://www.jaaf.or.jp/about/resist/technical/>

3 ペナルティゾーンを行う場合

ペナルティゾーンは TR54.7.3〔国内〕にある通り、ペナルティゾーンを行う場合には、本連盟主催競技会以外の競技会で、実施する場合は、事前に本連盟に申告し、運営方法について入念に確認した上で実施していただきたい。

4 競歩運営支援システム（システム）

オンラインによりイエローパドルやレッドカード情報を管理集計するシステムで、連絡員がレッドカードを運ぶことを省くことができる。システムの運用では、市販のデバイス（スマートフォンやタブレット）があれば、特別なアプリは必要なく、URLにアクセスするだけで誰でも使用することができる。

システムは、スーパーサイエンスハイスクール（SSH。事業の一環として、JRWC切原氏と徳島科学技術高等学校生徒が開発したものである。競技会で運用したい場合は本連盟競技運営委員会まで事前に相談されたい。

(1) システムの使用対象者

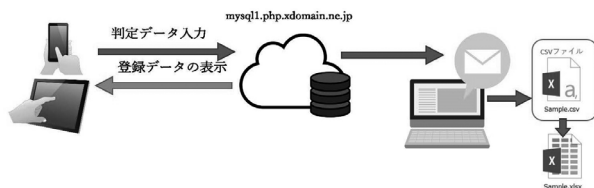
競歩審判員主任、競歩審判員主任補佐、競歩審判員、競歩記録員、競歩用掲示板係、ペナルティゾーン係等である。アナウンサー他の競技役員やコーチ、観衆向けにレッドカード情報を公開することもできる。

(2) 運用方法

デバイス（スマートフォン、タブレット、PC等）をQRコードやURLでアクセスするとシステムの画面となりログインできる。パスワード等は不要である（設定することもある）。

(3) 競歩運営支援システム概要

競歩審判員が持つ端末（スマートフォン、タブレット等）から判定データを入力・転送するとクラウドサーバのデータベースにデータが書き込まれる。データベースに格納されたデータは、各審判員の端末に表示される。レッドカードの情報はデータが入力されると競歩記録員にメールが自動送信され、同時に Summary Sheetに表示される。このようにレッドカードを連絡員が運ぶ必要は無く、失格枚数に達した途端、競技者に直ちに告知すること



ができる。

また、レース後、CSVファイルをダウンロードし、専用のExcelファイルにインポート、マクロを実行すれば一瞬でサマリーシートが作成できるので、集計作業が軽減できる。

(4) メリット

- ① レッドカードの発行を主任が瞬時に認識し、失格判明から告知までの時間が大幅に短縮できる。特にペナルティゾーンへの誘導漏れの改善ができる。某競技会（トラック）のテストではレッドカード発行のデータが届いた時間と、連絡員によってレッドカードが届けられた時間との時差はおよそ2分程度（競技者にもよるがグラウンド1周以上分の時間）の差があった。
- ② 道路競技では連絡員が中々来ない、連絡員の動線が競技のコースと重なり接触の不安がある、といった課題が解消できる。
- ③ 競技者にとってもいち早くレッドカード情報を知ることになり、失格回避の材料にもなり得るので競技者にも有益である。
- ④ 特別なデバイスは必要なく、レンタルでタブレットまたはスマートフォンを確保すればできる。また、インターネット環境があればどこでもできる。ネット環境が無い場合は、Wi-Fi無線ルーターを使えば良い。これらが無くても競歩審判員の個人のスマートフォンとPC 1台あれば対応できる等汎用性が高い。
- ⑤ データ容量は1MBも無く、サーバがパンクすることはない。

(5) デメリット

- ① Wi-Fi環境が必須なのでこれが整わないと使用できない。
- ② 夏場はデバイスの熱暴走で使用できないこともある。
- ③ レンタルの場合、デバイスや無線Wi-Fiなどの使用料がかかる。個人のデバイスでも少額であるが通信料が個人負担になる。

競歩審判集計表（JAAF-07Aトラック）

Race Walking Judges' Summary Sheet / 競歩審判集計表 A (トラック)

[illegible]